



国民年金のお知らせ

▶問い合わせ 市民課 ☎73-3005
善通寺年金事務所 ☎0877-62-1662

**新成人の皆さん
20歳になったら国民年金に加入**

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。

国民年金は、年を取ったときの老齢年金のほか、病気やけがで障がいが残ったときは障害年金、家族の働き手が亡くなったときは遺族年金として受け取ることができ、厚生年金や共済組合に加入していない人が20歳になったときは、日本年金機構からお知らせが届きます。必要な手続きを行わず、保険料を未納のまま放置すると、これらの年金が受け取れなくなる場合があります。

学生納付特例制度とは

20歳以上の人は、学生であっても国民年金に加入し保険料を納めなければなりません。しかし、学生は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合に、保険料の納付が猶予される学生納付特例制度があります。

対象は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する人です。

申請の手続き

年金手帳またはマイナンバーカードなど、



本人確認ができるもの、学生証のコピー（有効期限が表記されているもの）または在学証明書（原本）を持って、市民課、各支所または年金事務所です手続きをしてください。

年金事務所からのお知らせ

年金請求手続きや年金相談を年金事務所で行う人は、事前に予約をお願いします。予約をすることで、来訪時の待ち時間が少なくなり、スムーズに手続きを進めることができます。

なお、予約の際には基礎年金番号が分かるものを準備して、ご連絡ください。

予約受付専用電話
☎0570(05)4890
月曜～午前8時30分～午後6時
※祝日の場合は翌日以降の開所日
火～金曜…午前8時30分～午後4時
第2土曜…午前9時30分～午後3時

問い合わせ
善通寺年金事務所 お客様相談室
☎0877(62)1662
(音声案内①②)

国民年金基金相談会の案内

国民年金基金は、国民年金に上積みして、より豊かな老後を保障するもので、自分の将来設計に合わせて年金を積み立てられます。国の国庫負担が入っているため利回りが民間より良く、掛金が全額社会保険料控

**社会保険労務士による
無料年金相談 (要予約)**

日時・場所
1月12日(水) 危機管理センター
1月25日(火) 詫間福祉センター
午前10時～午後3時

持ち物
年金手帳、年金証書などのほか、相談者本人であることを確認できるもの。代理人の場合は、委任状および代理人本人であることを確認できるものが必要です。

問い合わせ
街角の年金相談センター高松(オフィス)
☎087(811)6020



文書館開館10周年記念展示および講演会を開催します

▶問い合わせ 文書館 ☎63-1010
国立公文書館 ☎03-3214-0621(代表)

**国立公文書館×三豊市文書館共催
令和3年度国立公文書館所蔵資料展・文書館開館10周年記念展示
近代日本のあゆみと三豊**

市町村では全国初となる国立公文書館の館外展示です。国立公文書館が所蔵する歴史的に重要な公文書に加え、香川県や三豊市に関係の深い資料をパネルで展示し、近代日本と三豊の歩みをたどります。

期間
1月22日(土)～2月27日(日)
午前9時～午後5時
※1月22日(土) 午後1時30分より国立公文書館の展示企画者による展示解説を行います。
※月曜、祝日、1月28日(金)、2月25日(金)は休館

場所 文書館

主な展示資料
大日本帝国憲法・日本国憲法、香川県設置や香川県下郡廃置の御署名原本などの写真パネル

注意事項
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、期間が変更になる場合があります。

**文書館開館10周年記念講演会
「三豊市と公文書等の管理
～市民共有の知的財産を
生かすために～」**

平成23年6月26日に開館した市文書館。その開館10周年を記念して、講演会を開催します。公文書等は「市民共有の知的財産」であることから、適切な管理や保存が求められています。

市民の皆さんにとって、公文書等がどういふ存在なのか知っていただける良い機会になりますので、ぜひご参加ください。

日時 2月10日(木)
午後1時30分～

場所 みとよ未来創造館

講師 早川 和宏氏
(東洋大学副学長・法学部教授)

定員 20人程度(先着順)

申し込み
1月18日(火)以降に、文書館へ電話でお申し込みください。

▲香川県下郡廃置の御署名原本

三豊の特産品がたくさん！ 大盛況の箱裏マルシェ

12/5 箱浦ビジターハウス

今年で16回目を迎えた箱裏マルシェには、25店が出展し、地元で取れた新鮮な野菜や果物、海産物、スイーツなど三豊の特産品が販売されました。

この日は天候にも恵まれ、多くの来場者が買い物や食事を楽しみました。



不法投棄ゴミを 回収しました！

11/27 市内

県産業廃棄物協会の会員76人が詫間町瀬入川沿岸と仁尾町志保山登山道(風穴)周辺の不法投棄ゴミをボランティア清掃しました。この活動は平成20年から続いており、毎年遍路道およびその周辺に捨てられた不法投棄ゴミを回収しています。

当日は冷蔵庫など約4トンのゴミを回収しました。

